

平成22年度 自動車リサイクルに関する  
自動車所有者へのアンケート調査結果

平成23年7月

公益財団法人 自動車リサイクル促進センター

# 目次

## 第1章 アンケート調査の概要

1. 調査目的 .....	3
2. 調査要項 .....	3
3. 回答者の属性 .....	4

## 第2章 調査結果

1. 自動車リサイクルへの理解状況 .....	5
2. 自動車購入時における関わり方 .....	6
3. 中古車売却・譲渡または廃車の判断時における関わり方 .....	7
4. 中古車売却・譲渡時における関わり方 .....	9
5. 廃車時における関わり方 .....	11
6. 自由意見 .....	13

付録資料 .....	15
------------	----

## 第1章 アンケート調査の概要

### 1. 調査目的

本財団は、中立・公正な立場から自動車リサイクルの情報を提供するという観点で、自動車所有者の自動車リサイクルに対する理解状況およびその関わり方の現状を把握するため、アンケートを実施した。

### 2. 調査要項

#	項目	内容
1	実施期間	平成23年3月25日（金）～27日（日）3日間
2	対象	過去3ヶ月以内に自動車を購入した全国18歳以上の男女 （東日本大震災の影響で東北地方6県及び茨城県を除く）
3	質問数と内容	全16問（Q1～Q16） Q01～Q02：自動車リサイクルへの理解状況 Q03～Q05：自動車購入時における関わり方 Q06～Q08：中古車売却・譲渡または廃車の判断時における関わり方 Q09～Q11：中古車売却・譲渡時における関わり方 Q12～Q15：廃車時における関わり方 Q16：自由意見
4	抽出方法	インターネット調査会社のインターネットパネルから無作為に抽出 ① 約210万人の会員の中から18歳以上の男女を無作為に約38万人抽出 ② 回答者数は8万人 ③ データクリーニング後、1,100人を無作為抽出
5	回答者数	1,100人
6	調査方法	インターネット調査方式（無作為抽出された方々に対し、Web上で実施）

※本アンケート調査は、自動車リサイクル法に定める資金管理法の平成22年度委託事業として、楽天リサーチ株式会社が実施。

### 3. 回答者の属性(回答者:1, 100人)

#### (1)年齢構成

図1のとおり、サンプル数の内、30代と40代がそれぞれ約32%、20代以下と50代がそれぞれ約14~15%となっている。その他、60代は約7%となっている。

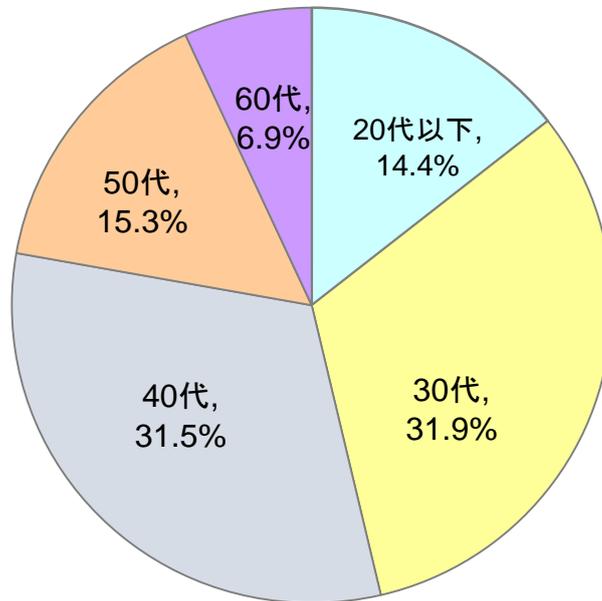


図1 : 年齢構成

#### (2)購入自動車の区分

図2のとおり、回答者の約64%は過去3ヶ月以内に新車を購入し、約37%は中古車を購入。

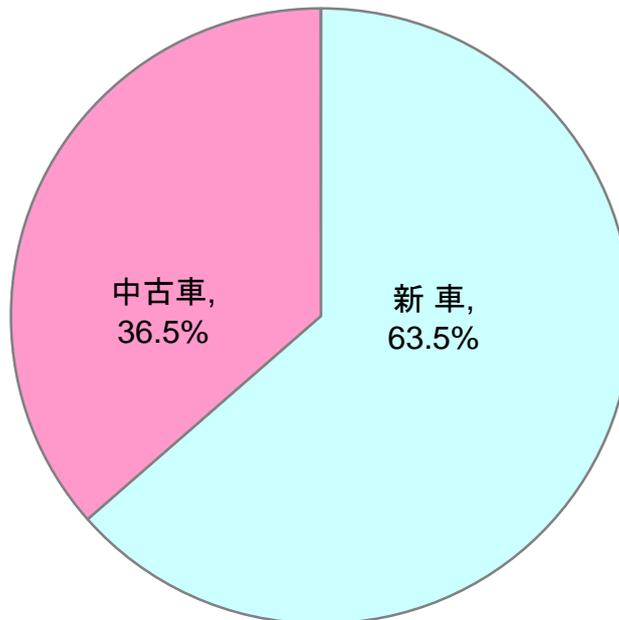


図2 : 購入自動車の区分

## 第2章 調査結果

### 1. 自動車リサイクルへの理解状況

#### (1) 認知度

図3のとおり、回答者1,100人の約39%の方が自動車リサイクル法について「どんな仕組みか概要を知っている」と回答、約52%の方が「聞いたことがある」と回答しており、全体の約91%の方が自動車リサイクル法を認識している。

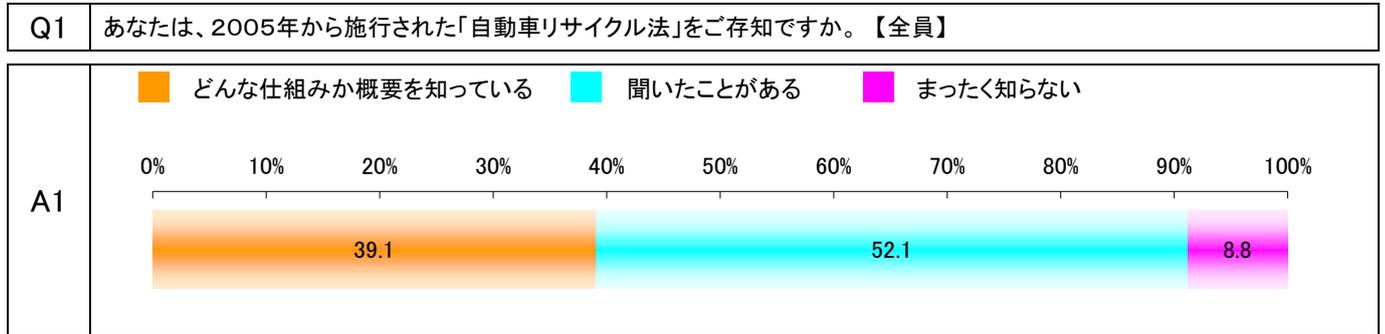


図3 : 認知度

#### (2) 理解内容

前項(Q1)で「どんな仕組みか概要を知っている」および「聞いたことがある」を選択した1,003人に、次の5項目の中から知っている内容を選択してもらった。

図4のとおり、制度の目的については、約45%の方が認識している。また、新車購入時のリサイクル料金支払いについて、約76%の方が認識し、中古車売却時のリサイクル料金受け渡しについては、約30%の方が認識している。

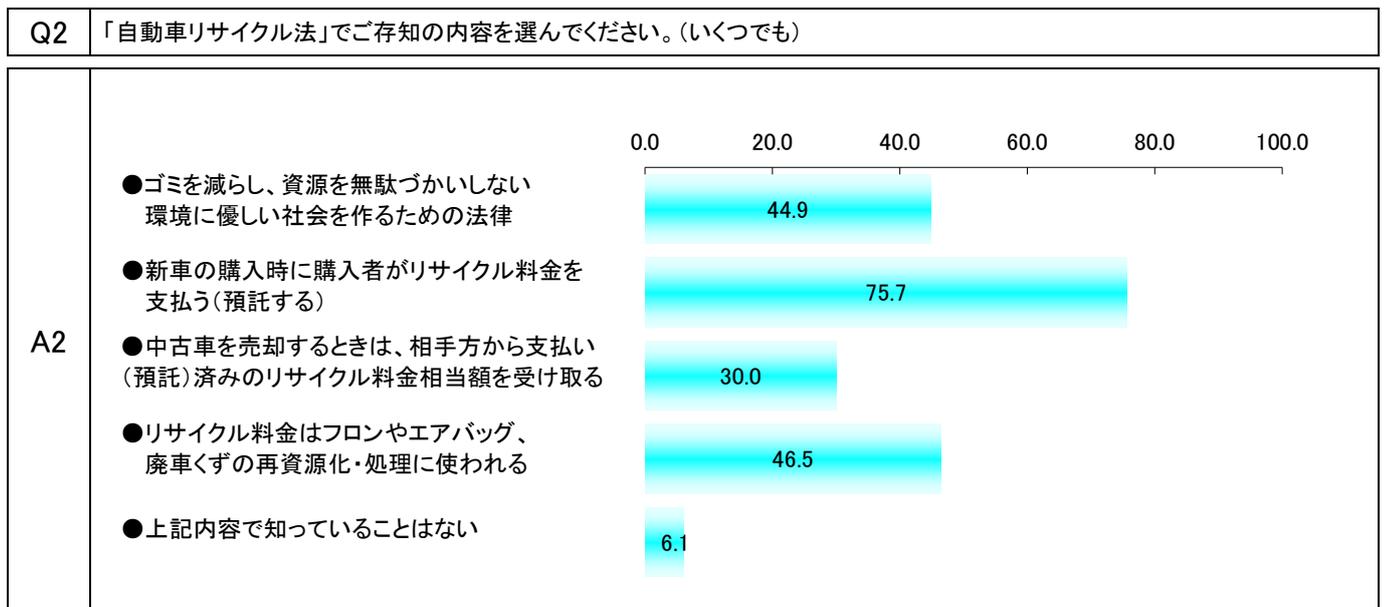


図4 : 理解内容

## 2. 自動車購入時における関わり方

### (1) 自動車購入時における「リサイクル料金の説明」と「リサイクル料金の支払い」の認識状況

図5のとおり、回答者1,100人の約58%の方が自動車購入時にリサイクル料金の「説明を受けた」「説明を受けた気がする」と回答し、約42%の方が「説明を受けた記憶がない」「説明を受けていない」と回答している。

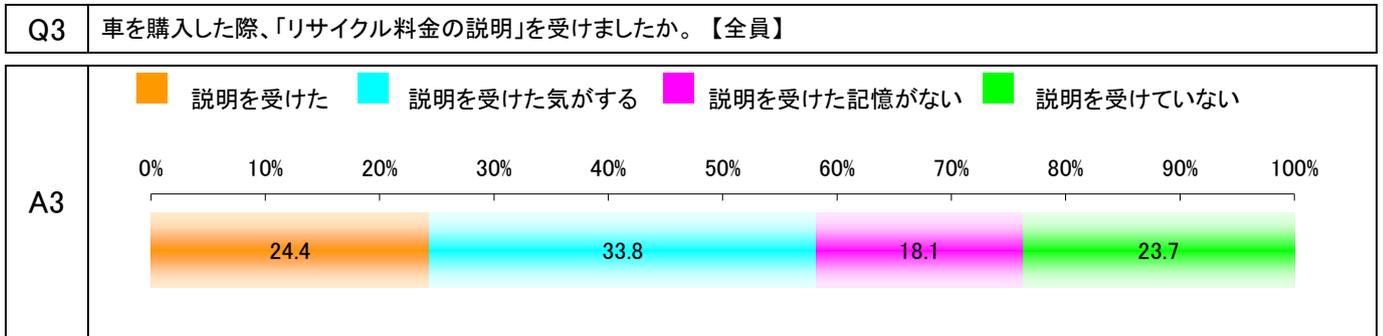


図5：リサイクル料金の説明

図6のとおり、回答者1,100人の約79%の方が自動車購入時にリサイクル料金を「支払った」「支払った気がする」と回答し、約21%の方が「支払った記憶がない」「支払っていない」と回答している。

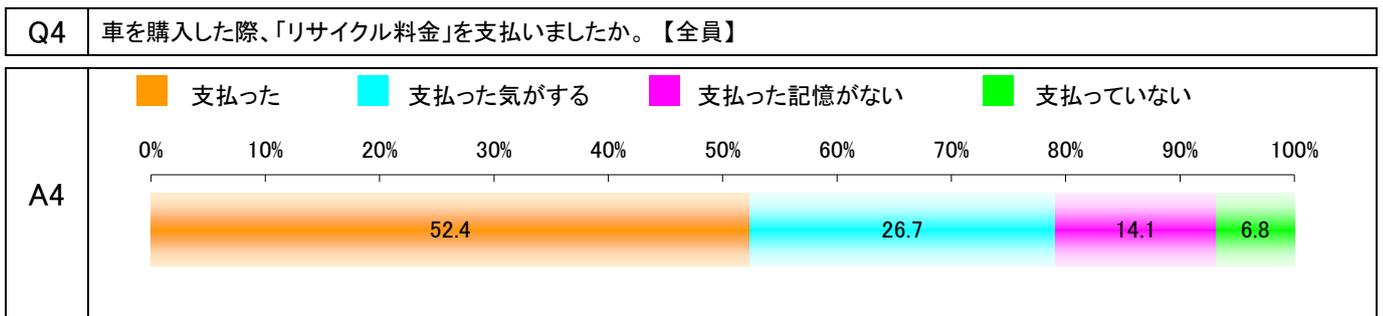


図6：リサイクル料金の支払い

### (2) リサイクル券の受取状況

図7のとおり、全体の約77%の方が「受け取った」「受け取った気がする」と回答し、約23%の方が「受け取った記憶がない」「受け取っていない」と回答している。

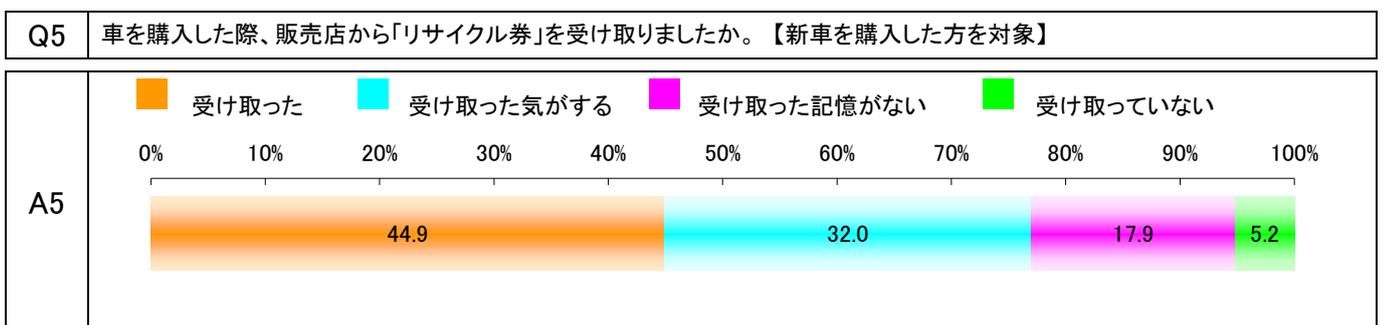


図7：リサイクル券の受取り

### 3. 中古車売却・譲渡または廃車の判断時における関わり方

回答者1, 100人のうち、自動車購入以前に保有していた車を「売却」「譲渡」または「廃車」と回答された698人に次の調査を行った。

#### (1) 保有していた車の「売却」「譲渡」または「廃車」に係る認識状況

図8のとおり、回答者698人の約91%の方が売却・譲渡または廃車を「自分で決めた」「自分で決めた気がする」と回答し、約9%の方が「相手が決めた気がする」「相手が決めた」と回答している。

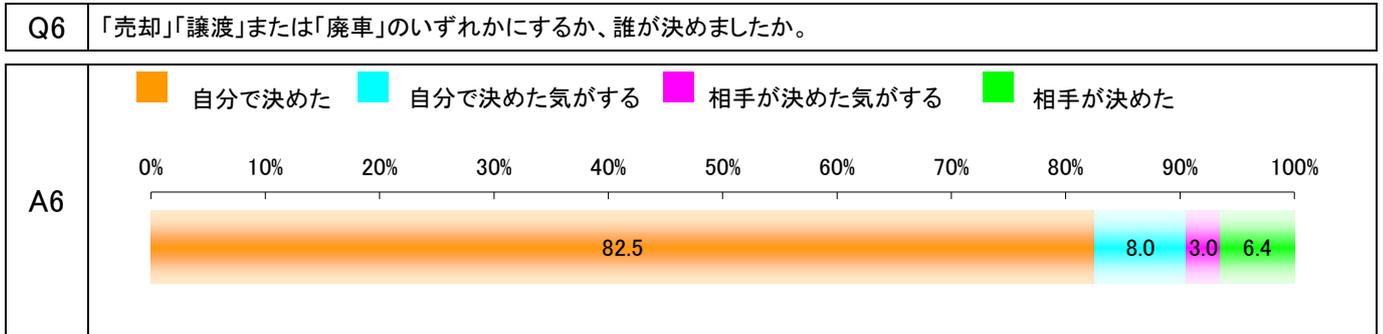


図8 : 「売却」「譲渡」「廃車」の決定

図9のとおり、回答者698人の約69%の方が売却・譲渡または廃車に際して判断に必要な情報の「説明を受けた」「説明を受けた気がする」と回答し、約31%の方が「説明を受けていない気がする」「説明を受けていない」と回答している。

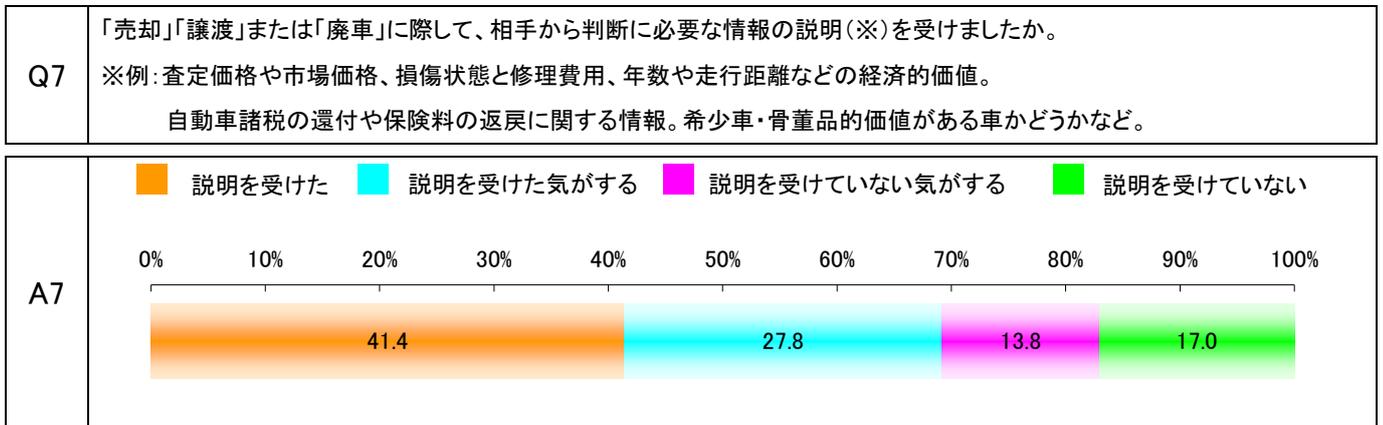


図9 : 判断に必要な情報の説明

## (2)保有していた車の「売却」「譲渡」または「廃車」に係る意思の伝達方法

回答者698人のうち、元保有していた車の売却・譲渡または廃車を「自分で決めた」「自分で決めた気がする」と回答した632人に次のアンケートを行った。

図10のとおり、回答者632人の約32%の方が車の「売却」「譲渡」または「廃車」に係る意思を「書面で意思を伝えた」と回答し、約59%の方が「口頭で意思を伝えた」との回答している。

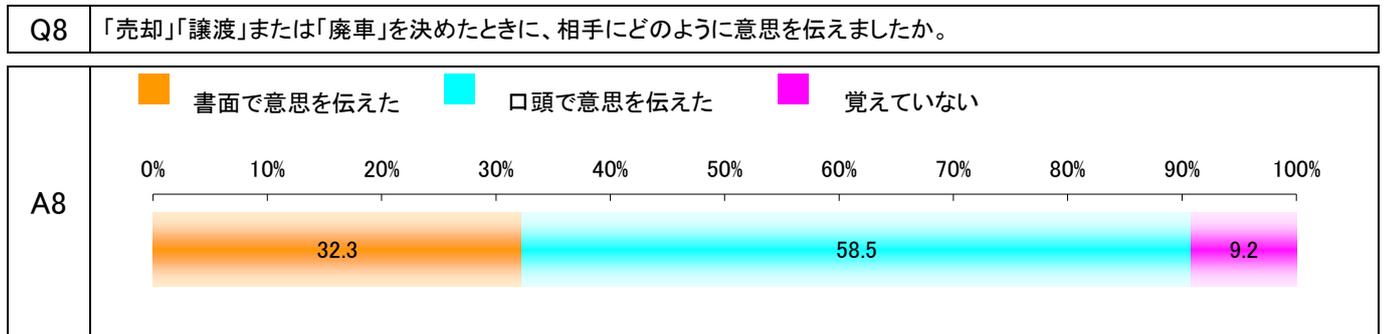


図10 : 意思伝達方法

#### 4. 中古車売却・譲渡時における関わり方

回答者1, 100人のうち、自動車購入以前に保有していた車を「売却」「譲渡」と回答された566人に次のアンケートを行った。

##### (1) 保有していた車への預託の有無に係る認識状況

図11のとおり、回答者566人の約63%の方が自身の車にリサイクル料金が「支払われていた」と回答し、約11%の方が「支払われていなかった」と回答している。なお、約26%の方が「わからない」と回答している。

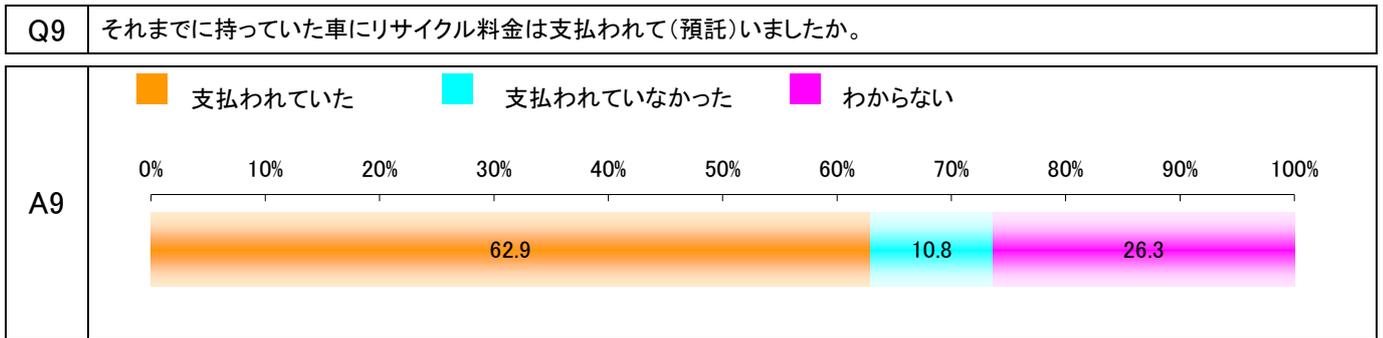


図11 : 預託の有無の認識

##### (2) 中古車売却・譲渡時におけるリサイクル料金の受渡しの説明とリサイクル料金の受取り状況

前項(Q9)の回答者566人のうち、「支払われていた」と回答した356人に次のアンケートを行った。

図12のとおり、回答者356人の約60%の方が車を売却時にリサイクル料金の受渡しについて「説明を受けた(説明をした)」「説明を受けた気がする(説明をした気がする)」と回答し、約40%の方が「説明を受けた記憶がない(説明をした記憶がない)」「説明を受けていない(説明をしていない)」と回答している。

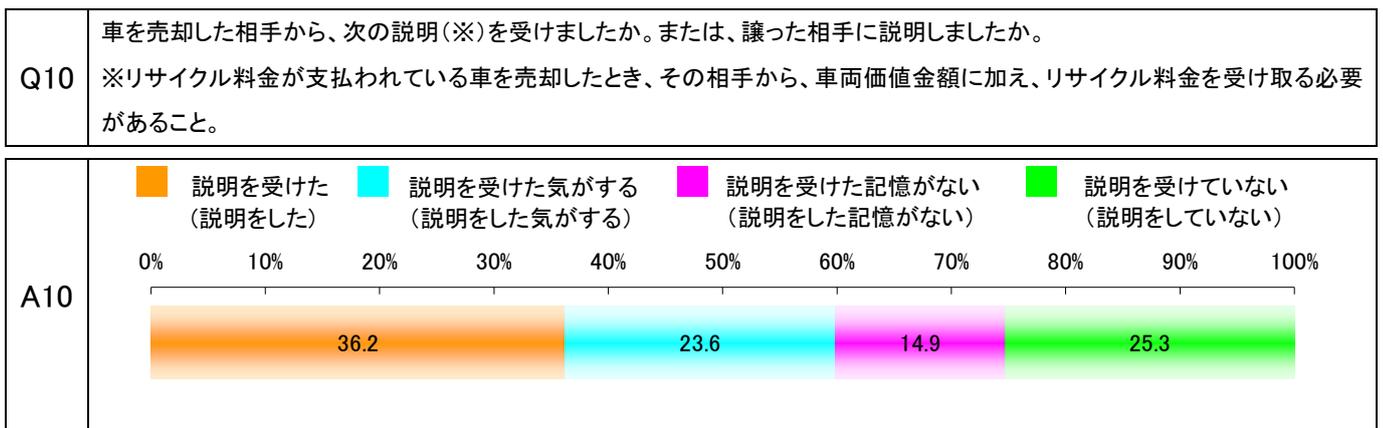


図12 : 中古車売買時の説明

図13のとおり、回答者356人の約55%の方がリサイクル料金を「受け取った」「受け取った気がする」と回答し、約45%の方が「受け取った記憶がない」「受け取っていない」と回答している。

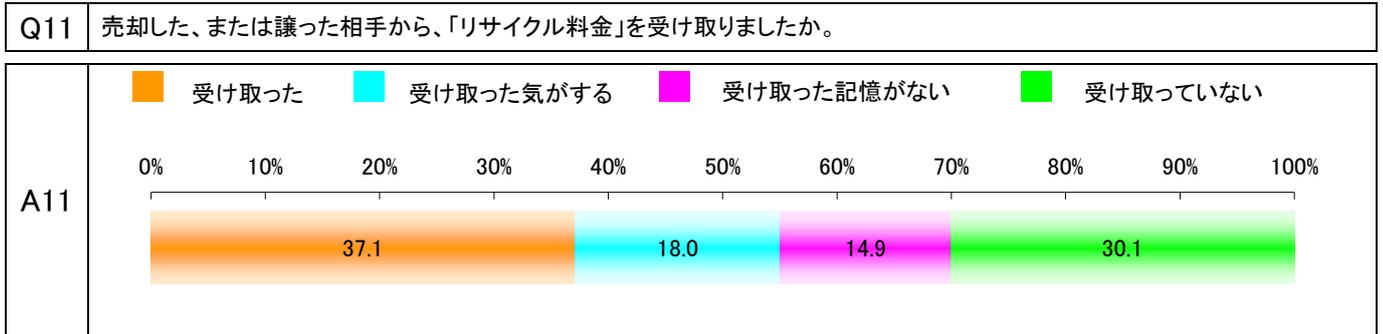


図13 : リサイクル料金の受取り

## 5. 廃車時における関わり方

回答者1, 100人のうち、自動車購入以前に保有していた車を「廃車」と回答された132人に次のアンケートを行った。

### (1) 保有していた車への預託の有無に係る認識状況

図14のとおり、回答者132人の約58%の方が自身の車にリサイクル料金が「支払われていた」と回答し、約10%の方が「支払われていなかった」と回答している。なお、約32%の方が「わからない」と回答している。

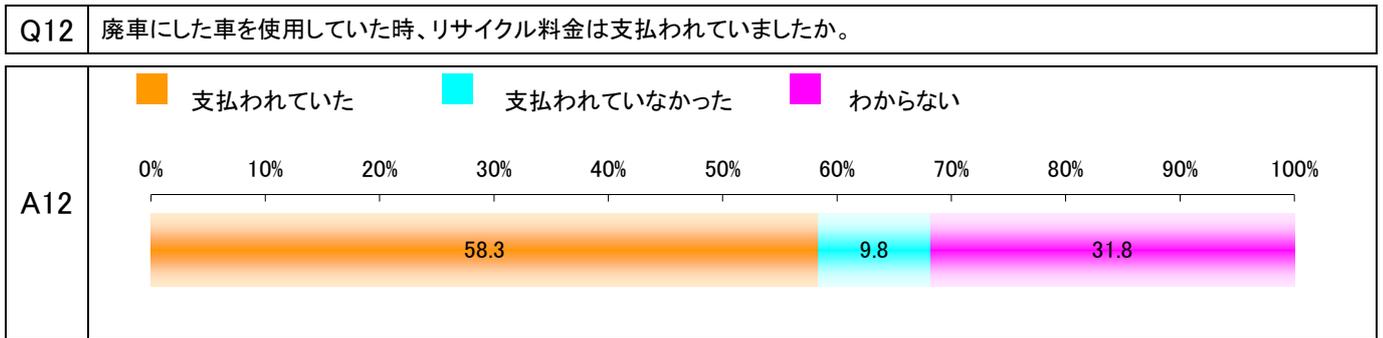


図14 : 預託の有無の認識

### (2) 廃車を引き渡した事業者に係る認識状況

図15のとおり、回答者132人の約33%の方が引取業者から都道府県または保健所設置市登録された事業者であることについて「説明を受けた」「説明を受けた気がする」と回答し、約67%の方が「説明を受けた記憶がない」「説明を受けていない」と回答している。

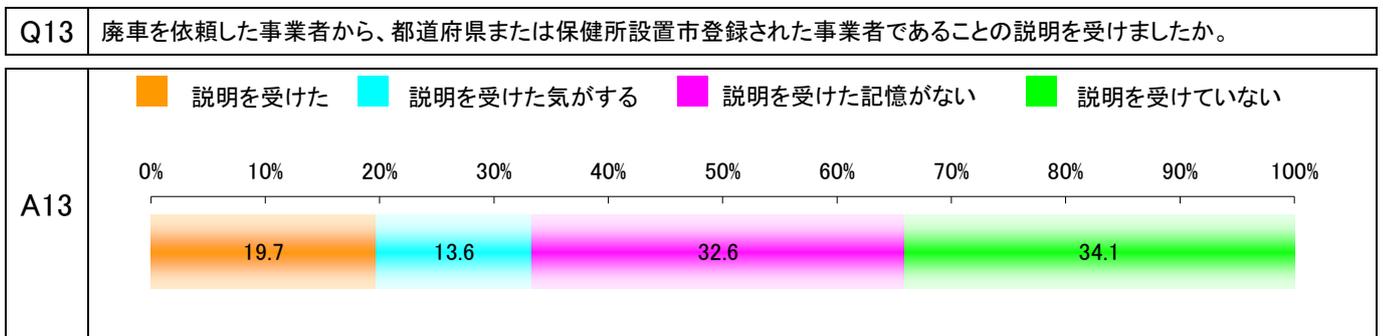


図15 : 引取業者からの説明

(3) フロン類、エアバッグ類の装備状況の説明と「使用済自動車引取証明書」交付に係る認識状況

図16のとおり、回答者132人の約33%の方が、引取業者からフロン類、エアバッグ類の装備の有無について「説明を受けた」「説明を受けた気がする」と回答し、約67%の方が「説明を受けた記憶がない」「説明を受けていない」と回答している。

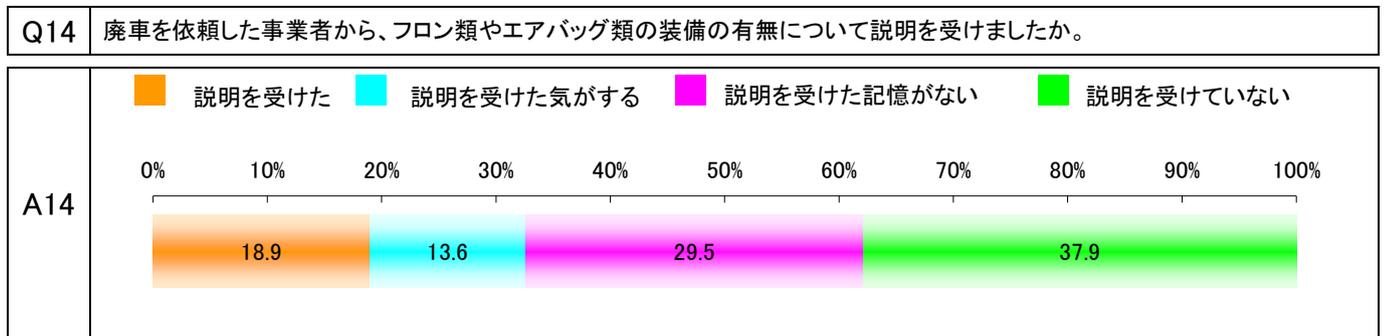


図16 : 引取業者からの説明

図17のとおり、回答者132人の約47%の方が引取業者から使用済自動車引取証明書を「受けた」「受けた気がする」と回答し、約53%の方が「受けた記憶がない」「受けていない」と回答している。

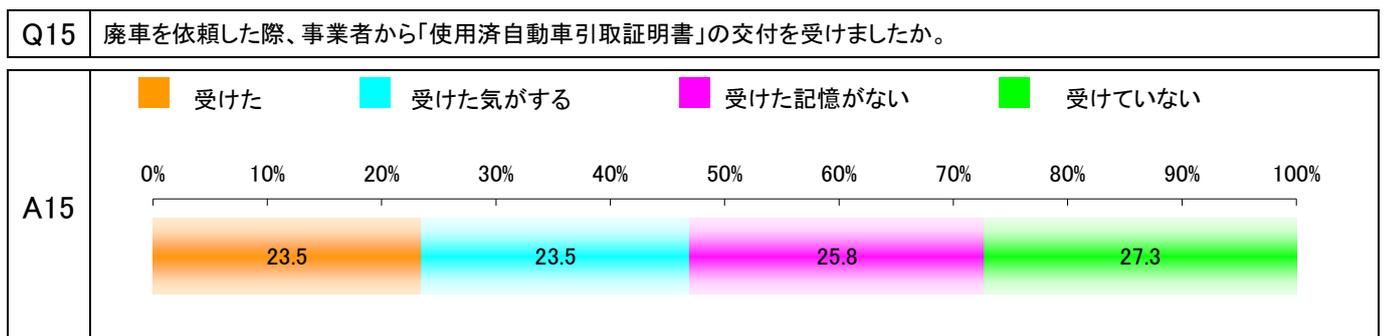


図17 : 使用済自動車引取証明書の受取り

## 6. 自由意見

回答者1, 100人のうち642人から709件のご意見をいただいた。

複数同等コメントの集約結果は次のとおり。

Q16	最後に自動車リサイクルの活動について、どんなことでも構いませんのでご自由にお書きください。(フリーアンサー)
A16	<p><u>1. 自動車のリサイクル活動について (意見数: 371件)</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・とても良いことだと思う。リサイクル率が100%になるようにがんばって欲しい。</li><li>・いいアイデアだと思う。煩雑ではあるが、購入・売却時のみなので気にならない。</li><li>・適正に処分されたと言う安心感がある。</li><li>・クルマを持つ以上、今では当たり前のこと。</li><li>・違法に捨てられる廃車が減るといいです。</li><li>・勉強してから買えば良かった。いい取り組みだと思います。</li><li>・あまりわからないけど環境に良いと思うので良いことだと思う。</li><li>・あまり内容は理解していないが、車を所有するかぎり必要なものだと思っている。</li><li>・大事なことだと思うが、正直あまり興味が無い。</li><li>・車のリサイクルというのは今回車を売却した時に初めて知りました…。</li><li>・具体的にどの部分をどのようにリサイクルするのかわからないことがある。</li></ul> <p><u>2. リサイクル料金について (意見数: 118件)</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・資源、リサイクル等についてお金を払う事により関心を持つようになった気がする。</li><li>・環境に負担をかける自動車を使用する以上、ユーザーにも相応な負担は当然必要であり、利にかなった公平なシステムだと思う。</li><li>・リサイクルにお金を取るという概念が納得いかない。</li><li>・リサイクル料金は、各ユーザーではなく、メーカーに負担させるべき。</li><li>・結果として販売価格に跳ね返ってもかまわない。その方が安心できる。</li><li>・費用が高いような気がする。</li><li>・海外に輸出する時はどうしているのですか？</li><li>・仕組みがわかりにくい。リサイクル料金と別枠にするのではなく、最初から車両代金に含まれていればいいと思う。</li><li>・リサイクル料金は車購入時に支払う為、長年乗っていると忘れてします。</li><li>・実際にどの様にそのお金が使われているかがいまいち、はっきり見えないのが、不満です。</li></ul> <p><u>3. 広報活動について (意見数: 79件)</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・自動車リサイクルについて、もっと色々PRした方が良くと思います。</li><li>・リサイクル率が高いことをもっとアピールした方が良い。</li><li>・今少しの周知徹底をお願いします。</li><li>・あまり知識として持っていなかったため、もう少し車のCM等で流してもらいたい。</li><li>・システムが少しややこしく、難しい気がする。キチンと説明してある冊子等がほしい。</li><li>・どのようにリサイクルされているかなど、詳しいことがわからないので、知りたいです。</li><li>・自分は内容を把握しているからいいが、「何故そんなお金払わなければいけないの？」と未だに言っている人もいる。</li><li>・訳のわからない団体の資金になっている気がする。</li><li>・いい活動だが本当にリサイクルの費用に使われているのが疑問だ。天下りの為の経費でないことを祈っています。</li></ul>

#### 4. 事業者について（意見数：13件）

- ・今回はディーラーの人をお願いしたのでちゃんとやってもらえていたが、個人的に売却したりするときと分らないままになっていたような気がします。
- ・業者がきちんとすればリサイクルが良くなるのでは。
- ・法の網をかいくぐる業者は取り締まって欲しい。
- ・本質的に環境対策となることについて料金を払うのは構わない。ただ、制度を悪用しようとする業者に対する罰則が弱すぎると思う。

#### 5. 自動車メーカーについて（意見数：12件）

- ・制度導入期間から言って、消費者よりもメーカー自身が取り組むべき内容。
- ・スピードや快適性よりも、環境優先な車を作ってください。
- ・希少価値のある車はメーカー側で値段はともかく買い取りする、というのがあれば面白いと思う。

#### 6. 中古部品の取り扱いについて（意見数：16件）

- ・スタッドレスタイヤも一緒に引き取ってもらいたい。
- ・ちょっとしたキズやヘコミなら、新しいパーツに変えずに、修理して使うなどの意識をユーザーが持つようにしたいと思う。
- ・古い車のパーツ（特に電装品や消耗品の類）を安定して供給されるように改定してほしい。
- ・部品のリサイクルを積極的に行ってください。

#### 7. その他（意見数：100件）

- ・有限資源を有効に使わなくてはならない。そのことは技術立国「日本」の経済にも良い影響を与えてくれると思う。
- ・以前に比べれば品質が良く、年数だけではなく長く乗れるようになっている。はい、乗り換えということではなく長く使うことも考えたい。
- ・自動車からの使用済みレアメタルの回収が進めばいいなと思っている。
- ・自動車税、リサイクル料金などは本来一元化すべきだと思います。
- ・公園の駐車場などに乗り捨てられている車がある。所有者には厳罰を下してほしい。
- ・震災の被害にあった車が相当ありそうですが、どうなるのか気になります。
- ・今回のアンケートを受けてリサイクル法について知らないことが多々あったので、もう少し調べてみたいと思いました。

《 付 録 資 料 》

自動車リサイクルに関する自動車所有者へのアンケート調査票

■あなたがお持ちの車についてお伺いします。

●二輪車や業務用の車両ではなく、自家用車について以下の設問にお答えください。

●車を複数台お持ちの方は、『最も新しく購入した車』についてお答えください。

Q1-1 購入した車は新車ですか、中古車ですか。

【必須】

- 1. 新車
- 2. 中古車

Q1-2 その車はどちらで購入しましたか。

【必須】

- 1. メーカー系列の自動車ディーラー
- 2. 外国車の輸入代理店
- 3. 中古車販売店
- 4. 整備工場
- 5. 友人・知人、インターネット等
- 6. その他( ) (回答任意)

Q1-3 あなたは、2005年から施行された「自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)をご存知ですか。

【必須】

- 1. どんな仕組みか概要を知っている
- 2. 名前を聞いたことがある程度
- 3. まったく知らない

《Q1-3で「1」「2」を選択した方が対象》

Q2 「自動車リサイクル法」でご存知の内容を選んでください。

【必須】

(いくつでも)

- |  |                       |
|--|-----------------------|
|  | 知っている                 |
| 1. ゴミを減らし、資源を無駄づかいしない環境に易しい社会を作るための法律        | <input type="radio"/> |
| 2. 新車購入時に購入者がリサイクル料金を支払う(預託する)               | <input type="radio"/> |
| 3. 中古車を売却するときは、相手方から支払(預託)済みのリサイクル料金相当額を受け取る | <input type="radio"/> |
| 4. リサイクル料金はフロンやエアバッグ、廃車くずの再資源化・処理に使われる       | <input type="radio"/> |
| 5. 上記内容で知っていることはない(排他)                       | <input type="radio"/> |

■車を購入した際の状況についてお伺いします。

Q3 車を購入した際、「リサイクル料金の説明」を受けましたか。

【必須】

- 1. 説明を受けた
- 2. 説明を受けた気がする
- 3. 説明を受けた記憶がない
- 4. 説明を受けていない

Q4 車を購入した際、「リサイクル料金」を支払いましたか。

【必須】

- 1. 支払った
- 2. 支払った気がする
- 3. 支払った記憶がない
- 4. 支払っていない

《Q1-1で「1」を選択した方が対象》

Q5 車を購入した際、販売店から「リサイクル券」を受け取りましたか。

【必須】

- 1. 受け取った
- 2. 受け取った気がする
- 3. 受け取った記憶がない
- 4. 受け取っていない

リサイクル券イメージ

Q6-1 車を購入した際、ほかに車を持っていましたか。

【必須】

- 1. 持っていた
- 2. 持っていなかった

≪Q6-1で「1」を選択した方が対象≫

Q6-2            それまでに持っていた車をどうしましたか。

【必須】

- 1. 中古車として売却(下取りを含む)
- 2. 家族、友人等に譲渡した
- 3. 廃車にした
- 4. まだ持っている。

≪Q6-2で「1」「2」「3」を選択した方が対象≫

Q6-3            「売却」「譲渡」または「廃車」のいずれにするか、誰が決めましたか。

【必須】

- 1. 自分が決めた
- 2. 自分が決めた気がする
- 3. 「売却」「譲渡」または「廃車」した相手が決めた気がする
- 4. 「売却」「譲渡」または「廃車」した相手が決めた

≪Q6-1で「1」「2」「3」を選択した方が対象≫

Q7                「売却」「譲渡」または「廃車」に際して、相手から判断に必要な情報や説明(※)を受けましたか。

【必須】

※例：査定価格や市場価格、損傷状態と修理費用、年数や走行距離などの経済的価値。

自動車諸税の還付や保険料の返戻に関する情報。希少車・骨董品の価値がある車かどうか など。

- 1. 説明を受けた
- 2. 説明を受けた気がする
- 3. 説明を受けていない気がする
- 4. 説明を受けていない

≪Q7で「1」「2」を選択した方が対象≫

Q8                「売却」「譲渡」または「廃車」を決めたときに、相手にどのように意思を伝えましたか。

【必須】

- 1. 書面で意思を伝えた(「使用済自動車引取証明書」や「譲渡証明書」など)
- 2. 口頭で意思を伝えた
- 3. 覚えていない

《Q6-2で「1」「2」を選択した方が対象》

Q9 それまでに持っていた車にリサイクル料金は支払われていましたか。

【必須】

- 1. 支払われていた
- 2. 支払われていなかった
- 3. わからない

《Q9で「1」を選択した方が対象》

Q10 車を売却した相手から、次の説明(※)を受けましたか。

【必須】 または、譲った相手に、次の説明(※)をしましたか。

※ リサイクル料金が支払われている車を売却したとき、  
その相手から、車両価値金額に加え、リサイクル料金を受け取る必要があること。

- 1. 説明を受けた(または 説明をした)
- 2. 説明を受けた気がする(または 説明をした気がする)
- 3. 説明を受けた記憶がない(または 説明をした記憶がない)
- 4. 説明を受けていない(または 説明をしていない)

《Q9で「1」を選択した方が対象》

Q11 売却した、または譲った相手から、「リサイクル料金」を受取りましたか。

【必須】

- 1. 受け取った
- 2. 受け取った気がする
- 3. 受け取った記憶がない
- 4. 受け取っていない

《Q6-2で「3」を選択した方が対象》

Q12 廃車にした車を使用していたとき、その車のリサイクル料金は支払われていましたか。

【必須】

- 1. 支払われていた
- 2. 支払われていなかった
- 3. わからない

《Q6-2で「3」を選択した方が対象》

Q13 廃車を依頼した事業者から、都道府県または保健所設置市登録された事業者であることの説明を受けましたか。  
【必須】

- 1. 説明を受けた
- 2. 説明を受けた気がする
- 3. 説明を受けた記憶がない
- 4. 説明を受けていない

《Q6-2で「3」を選択した方が対象》

Q14 廃車を依頼した事業者から、フロン類やエアバッグ類の装備の有無について説明を受けましたか。  
【必須】

- 1. 説明を受けた
- 2. 説明を受けた気がする
- 3. 説明を受けた記憶がない
- 4. 説明を受けていない

《Q6-2で「3」を選択した方が対象》

Q15 廃車を依頼した際、事業者から「使用済自動車引取証明書(廃車を引き渡したことを証明するリサイクル券番号が記載されている書類)」の交付を受けましたか。  
【必須】



※上記引取証明書イメージ画像は一例です。

- 1. 受けた
- 2. 受けた気がする
- 3. 受けた記憶がない
- 4. 受けていない

Q16 最後に自動車リサイクルの活動について、どんなことでも構いませんのでご自由にお書きください。  
【必須】

《テキストページ》

## ご回答ありがとうございました。

自動車リサイクルシステムに関するお問い合わせは、下記のホームページでご確認いただくか、  
お電話でお問い合わせください。

- 自動車リサイクルシステム

<http://www.jarc.or.jp/>

モバイルはこちら

<http://www.jarc.or.jp/m/>

(パソコンからはご利用になれません)



モバイルサイト QRコード

- 自動車リサイクルシステムコンタクトセンター

\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*

(平日 8:30～20:00、土日祝日 9:00～18:00)